

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 心侑会

(単位：円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳		
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		特別養護老人ホーム あい亀田港	心侑会 あい日吉	心侑会 あい日吉 公 益
前期繰越額				168,161,100	167,494,816	166,570	499,714
当期積立額	器具及び備品	0	550,000	0	550,000	550,000	0
	その他の固定資産(有形固定資産)計	0	550,000	0	550,000	550,000	0
	その他の固定資産計	0	550,000	0	550,000	550,000	0
	当期積立額合計	0	550,000	0	550,000	550,000	0
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として 計上する取崩額				10,431,197	10,315,323	28,968
	特別費用の控除項目として 計上する取崩額				0	0	0
	当期取崩額合計				10,431,197	10,315,323	28,968
当期末残高				158,279,903	157,729,493	137,602	412,808

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。